

平成24年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	クラスター弾に関する条約締約国会議等分担金			担当部局庁	軍縮不拡散・科学部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度開始			担当課室	通常兵器室		室長 河野 光浩		
会計区分	一般会計			施策名	Ⅶ－1 国際機関を通じた政策及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条3項			関係する計画、通知等	クラスター弾に関する条約第14条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	クラスター弾の使用、生産、貯蔵、移譲等の禁止を規定したクラスター弾に関する条約(CCM)は、2008年5月に採択され、我が国は同年12月に署名、2009年7月に締結。同条約第14条(費用及び管理業務)に基づき、締約国及び未締結国のうちオブザーバー参加した国は、CCM締約国会議等の開催経費を負担する義務がある。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国の分担金は、クラスター弾に関する条約の運用に関する問題等を議論する締約国会議開催のための経費の支弁に活用されている。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	—	13	26	11	13		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	—	13	26	11	13		
	執行額		—	12	0.3				
	執行率(%)		—	88.4	1.2				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	条約発効後初の締約国会議において、締約国の行動の指針となる行動計画や、条約の着実な履行に向けた強い意思を示す宣言等の成果文書が採択されてきている。2011年9月に被害国(レバノン)で締約国会議が開催され、我が国は、普遍化の議長フレンドを務め、議論をリードした。条約締約国数は着実に増えつつあり、締約国数を増やし、クラスター弾の規制を強めるという目標を達成してきている。また、2010年に発効したばかりの条約であるため、2012年の第3回締約国会合において条約運用体制(履行支援ユニットの設立等)を確立し、効果的な運営が目指される。			成果実績			ビエンチャン行動計画の採択	ベイルート進捗報告書の提出及びベイルート宣言の採択	オスロ進捗報告書の提出、オスロ宣言の採択、履行支援ユニットの設立
				達成度	%		100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	2010年11月に第1回締約国会議をビエンチャン(ラオス)にて開催し、それに先立ち、9月に準備会合を寿府にて開催し、活発な議論を行った。			活動実績 (当初見込み)	回		2 (2)	2 (2)	— (2)
単位当たりコスト	12,759千円/回			算出根拠	会合予算(25,518千円)/会合開催数(2回)				
平成24・25年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	分担金	11	13	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し					
	計	11	13						

事業所管部局による点検			
	評価	項 目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	○本件条約は、不発弾による文民に対する被害が比較的多いといわれるクラスター弾を規制する現存する唯一の国際的枠組みである。軍縮分野を積極的に推進しており、条約発効以前からの締約国である我が国にとって、締約国会合の分担金を支払い、条約の運用に貢献することは重要。 ○条約の運用は国のみが実施可能な事業であり、地方自治体、民間等の委託には適さない。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	使途は、会合開催経費に充てられており、限定的な使われ方をしている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	成果目標は、締約国会合や非公式会合の議論を通じて定期的に設定されている。 締約国による貯蔵弾の廃棄、不発弾除去等の努力、クラスター弾の使用の制限及び被害者への支援等、実際の成果が発生している。 また、各締約国が条約の事務局に提出する年次国別報告書を通じて、各国の条約上の履行状況が把握可能。 現在、条約の事務局はスイスの財団法人の下に設立される方向で交渉が行われている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	分担金は、締約国会議において決定され、締約国及びオブザーバー国に対し、国連の分担率に準拠して請求される。会合後には決算書が各締約国に送付され、透明性は確保されている。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	54	平成23年行政事業レビュー	52